

第7次別海町総合計画の見直し（案）に寄せられた意見に対する別海町の考え方について

令和6年10月15日から11月13日まで、第7次別海町総合計画の見直し（案）に係るパブリックコメントを実施したところ、7件のご意見・ご提案をいただきました。

寄せられたご意見等を公表するとともに町の考え方を示します。

なお、提出されたご意見等については、原文を尊重し掲載していることを申し添えます。

No.	提出された意見	町の考え方	所管課
1	基本目標6 参画と協働で共につくるまち ③自衛隊との共生 【意見】この項は、削除してください。 憲法9条が謳う「戦争の放棄」の立ち位置を揺らがせる動きをしている自衛隊である。 自衛隊は今、米国との力関係の中で変質しつつある。現在、自衛隊は米軍と共同して有事を想定した訓練を強化し、米軍の要請に従うしかない状況にある。そのような中で、町民みんなですすめていく町の基本目標の一つに、この項を入れてはいけない。 新しい戦前といわれる今、そうなってはいけないと思っている町民がいる中で、自衛隊との共生を目標に据えて、意図的に「有事ありき」に誘導するかのようだ。 実際、自衛隊が米軍と共同訓練をする回数が急激に増え、演習場、特に計根別離着陸場の近隣住民は、米軍機等の飛来による音や低空飛行を目にし、大きな不安を感じている。 町民の思想信条を蔑ろに、自衛隊との共生の名の下に、米軍と共に戦闘行為に加わる(かもしれない)自衛隊に協力するように、町民の意識を誘導する都合のいい理由になってしまいかねない。 基本目標のひとつ5「安全に、安心して住み続けられるまち」を平和を希求する町として貫いていくためにも、基本目標6の③を削除願いたい。	別海駐屯地や日本最大である矢臼別演習場等が所在する本町では、これら防衛関連施設が存在することに起因し、これまで様々な施策を行っているところです。 矢臼別演習場等で行われる演習について町民の皆様にお知らせする業務はもとより、演習に起因する様々な障害について国に対策を求める要望活動の実施、また、防衛省が所管する各種補助事業の活用、さらには別海駐屯地の充実・整備を求める要望活動など取り組んでいるところですが、これまでの総合計画には、これら町の取組が位置付けられておらず、昨今の情勢を鑑みた場合、今後のまちづくりの方向性や将来像を示す総合計画において規定すべきものであると考えているところです。 いただいたご意見についてですが、訓練の増加や米軍との関係の中で生じる様々な事象に対し、懸念や不安を感じる住民の皆様がおられることは町としても認識いたしますが、「自衛隊との共生」とは「有事ありき」の観点ではなく、災害対応や町で行う避難訓練等の支援といった地域密着型の活動など、日常の平和な生活を援助頂き、共に支え合うという観点から考えるものですのでご理解願います。	防災・基地対策課

No.	提出された意見	町の考え方	所管課
2	地区水泳プールやスケートリンク等は、地域住民（特に子ども）には欠かすことのできない施設です。 廃止・縮小前提ではなく、適切な維持・管理ができるような予算措置をお願いしたいです。 「地域の子どもは地域で育てる」という意識を大切にしたいです。	現在、廃止された地区プール及びスケートリンクは地域での管理体制の継続が難しいため、協議の上、廃止した経過があります。 他の施設については、今後も地域での管理ができるように予算措置を行います。	学務・スポーツ課
3	学校教育の充実 I C T活用が前面に出て、図書館との連携が重点からひいた印象があります。長らく子どもと接してきましたが、” かんたんに検索し、かんたんにわかったきになりやすい” I C T（もちろん、優れた部分ではありますが）とは別に、読書活動をすすめていってほしい。町民の読書冊数の減少も気になりました。	「学校教育の充実」の項目の記載内容について、今後の方向性を見越し、I C Tを活用した教育の充実を追加していますが、「読書活動の推進」に当該項目を含むものとして、削除しています。 今後も、図書館司書と学校が連携した魅力ある学校図書館づくりを意識しながら進めたいと考えていますので、ご理解願います。	図書館
4	義務教育学校について、本当にそれでいいのか立ち止まって考えてほしい。 よい所ばかり言われますが、現場の先生に聞くと、特に小学校の高学年に問題が多い（成長と自覚が育ちにくい）とみんな言っています。	義務教育学校の設置にあたっては、子どもたちが同じ環境で学び、長いスパンで成長を見守ることができる点や効率的な学習環境を提供することで、学習効果を高められるなどのメリットが考えられます。 こうしたメリットを十分に生かし、子どもたち一人ひとりの成長を支える体制を整えられるかが重要です。 一方で、地域の実態や子どもたちの個性に合わせた教育が求められることから、義務教育学校の導入に際しては、メリットとデメリットを慎重に見極める必要があります。 特にデメリットが生じる可能性については、入念な議論を重ね、その対応策を丁寧に検討してまいります。 地域の実情を反映した形で、すべての子どもたちが最適な教育環境のもとで学び成長できるよう配慮いたします。	学務・スポーツ課

No.	提出された意見	町の考え方	所管課
5	防災体制について 質問していた議員がいたが、女性の声を防災に活かしてほしい。	女性の視点を取り入れた防災対策は重要で、防災会議への女性の参画や女性の意見を取り入れた避難所運営などを推進していく必要があると認識しており、別海町地域防災計画に記載しています。 また、本年度、防災部局へ女性職員を配置し、女性の意見が少しでも反映できるように対応したところです。	防災・基地対策課
6	自衛隊との共生 現状分析にて、「別海駐屯地がこの地域に存在していることが、地域住民にとって心強く、安全安心の平穏な暮らしづくりの一役を担っています」とあるが、最近の演習の激しさ、計根別飛行場の使用など、むしろ不安な気持ちになることが多い。 自衛隊は本質的に武力装置であり、有事の際は災害拠点としてあてにできるとは思えません。個々の隊員の方々に親しみはあるが、この章の新設に大きな違和感があります。	別海駐屯地や日本最大である矢臼別演習場等が所在する本町では、これら防衛関連施設が存在することに起因し、これまで様々な施策を行っています。 矢臼別演習場等で行われる演習について町民の皆様にお知らせする業務はもとより、演習に起因する様々な障害について国に対策を求める要望活動の実施、また、防衛省が所管する各種補助事業の活用、さらには別海駐屯地の充実・整備を求める要望活動など取り組んでいるところですが、これまでの総合計画には、これら町の取組が位置付けられておらず、昨今の情勢を鑑みた場合、今後のまちづくりの方向性や将来像を示す総合計画において規定すべきものであると考えているところです。 演習の激しさや計根別着陸場の使用により不安を深めておられるとのご意見ですが、演習は自衛隊が任務を果たす能力を維持・向上させるために必要な活動であると考えておりますが、他方でそれらが町民の生活環境に影響を与えることは避けなければなりません。 そのために町が行うべき業務につきましても、自衛隊との共生において重要な取組と考え、今後も引き続き取り組んでいきます。 自衛隊法において、「自衛隊は、我が国の平和と独立を守り、国の安全を保つため、我が国を防衛することを主たる任務とし」と規定されていますが、「災害派遣」も自衛隊の行動として規定されています。 別海駐屯地の存在は地域住民にとって安心安全の平穏な暮らしを実現する一役を担うものであると考えておりますので、ご理解願います。	防災・基地対策課

No.	提出された意見	町の考え方	所管課
7	人と自然が調和するまち 1、2、3で、カーボンニュートラルについての内容がとりあげられていますが、ラムサール条約登録湿地をかかえる別海町としての視点から意見します。 野付半島、野付湾、風蓮湖など、世界的にも貴重な自然に恵まれている別海町です。近年、上記以外の、町内の手つかずの湿地湿原から、氷河期の生き残りといわれるムセングスグが生息していることがわかってきました。氷河期と言えば、ヤチカンバが今年、国から記念物指定となりましたね。邪魔者とされてきた湿地ですが、大変その存在は貴重であることがわかってきています。野鳥などの楽園でもあり、外国からの探訪者もふえていますね。 そのような中、大規模なソーラーシステムが河口にも設置されてしまい、とても残念に思っております。景観もそこない、そこで棲んでいた動植物たちにも大きく影響したのではないかと危惧しております。 希少な植物・動物はいないか？景観をそこなわないか？など、設置の前に調査するなどできないものではないでしょうか。個人の土地であっても…。	本町は、野付半島や風蓮湖をはじめとする豊かな自然環境に恵まれており、湿地の保全や野生動物との共存など、自然環境への配慮は非常に重要な要素であると認識しています。 また、地球温暖化を抑えるため、脱炭素社会への取組が進められている一方で、全国的に景観等を阻害するような工作物が建設される例もあり、自然環境や景観への影響が懸念されております。 基本計画の第5章第1節では、「まちづくり景観と市街地活性化」を掲げ、自然環境と調和した景観づくりを進めることとしており、本町の豊かな自然環境や特色を活かした美しい景観づくりを目指し、再生可能エネルギーの整備等に対する規制の必要性などを含め、いただいたご意見を踏まえながら着実に課題の解決に取り組んでいきたいと考えています。	総合政策課